

5 . 提案書の提出方法

入札者は入札説明書に示す提案書を、下記6. に定める受領期限までに提出場所に正1部を提出すること。

6 . 入札の日時及び場所等

(1) 入札書及び提案書の受領期限及び提出場所

令和5年7月5日 17時
3. ①に同じ

(2) 開札の日時及び場所

令和5年7月14日 14時
神奈川県水産研究センター
4階 会議室
入札の抽籤は、開札の日の午前10時より12時までに、上記の施設において、抽籤委員により、開札の抽籤が行われる。

7 . 提案書の審査

入札者が提出した提案書は、評価項目一覧（要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数の高い者を落札者とする。ただし、審査の結果、技術上の理由等により、低価格を優先して採択しない場合がある。

8 . その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の満たない者が提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の可否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定評価の最も高い者とするが、技術上の理由等により、低価格を優先して採択しない場合がある。また、入札者が提出した提案書に、技術上の理由等により、採択しないことが認められる場合は、その旨を落札者へ通知する。

(6) 競争参加者は、入札の資格に資する資格を有する者とする。

競争参加者は、入札の資格に資する資格を有する者とする。また、入札者が提出した提案書に、技術上の理由等により、採択しないことが認められる場合は、その旨を落札者へ通知する。

(7) 詳細は入札説明書による。

9 . 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象としないもの

① 当該契約の履行に必要と認められるもののうち、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報。② 当該契約の履行に必要と認められるもののうち、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報。③ 当該契約の履行に必要と認められるもののうち、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報。④ 当該契約の履行に必要と認められるもののうち、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報。

(2) 公表する情報

① 当該契約の履行に必要と認められるもののうち、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報。② 当該契約の履行に必要と認められるもののうち、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報。③ 当該契約の履行に必要と認められるもののうち、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報。④ 当該契約の履行に必要と認められるもののうち、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報。

(3) 当該契約の締結

当該契約の締結に際しては、機密情報、個人情報、営業秘密等に関する情報の取扱いについて、あらかじめ関係者と協議を行う。

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当該契約締結の状況等(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が、所定の期間内(契約締結後3か月以内)に、当該契約の履行状況等(契約に関する情報)を「国立研究開発法人水産研究・教育機構」に掲げる情報として公表することを要する旨の記載がなされている。なお、当該契約締結の状況等は、当該契約締結の日から起算して3か月以内(当該契約締結の日から起算して3か月を超えた場合には、当該契約締結の日から起算して6か月以内)に、当該契約締結の状況等を公表する旨の記載がなされている。

10. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国立研究開発法人水産研究・教育機構「公的研究費の不正防止に関するガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日)に定める「公的研究費の不正防止に関する誓約書」(URL:http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)を御覧いただき、一定金額以上の公的研究費の不正防止に関する「誓約書」の提出をお願いします。また、国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約相手方となつた場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

用 船 仕 様 書

1. 調 査 名 日本海ベニズワイ資源生態調査

2. 調査目的・概要

我が国周辺水域における水産資源の回復と持続的利用を図るために必要な科学的基礎となる主要魚種の資源評価の的確な実施に資する資源評価調査の一環として、日本海の主漁場におけるベニズワイの分布、生態に関する基礎的知見を得ることを目的とする。

3. 調 査 内 容

①桁網曳きによるサンプル採集（調査点 約 50 点）

- ・水深 800～1700m を対象とし、予定定点付近を魚探により海底状況を観察し、曳網に適したポイントを確認した上で、桁網を用いて、着底後の船速約 2 ノット 15 分曳き（但し、障害物等が認められた場合は適宜短縮）で桁網によるサンプル採集を行う。また、投網中の網水深を船上でモニターするために、桁網にネットレコーダー発信器を装着する。トロールウィンチへの桁網の着脱及び操作等、桁網へのネットレコーダー発信器の装着は乗組員が行う。
- ・本調査で使用する桁網（幅 8.2m、高さ 1.0m、奥行 2.0m、網全長 30.7m、重量 1150kg）ならびにネットレコーダー発信器（古野電気製 CN-2220）は当機構が用意する。

②メモリー式水温深度計による観測（調査点 約 50 点）

- ・メモリー式水温深度計を①の桁網に装着し、水温と深度を観測する。機器取付は乗組員が行い、取付前の初期設定ならびに取得したデータの磁気媒体への収録は調査員が行う。
- ・本調査で使用するメモリー式水温深度計（JFE アドバンテック製 COMPACT-TD 深海レンジ）は当機構が用意する。

4. 調査必要装備（本調査を実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態（精密機器の校正等含む）で船舶に整備されていること。）

①魚群探知機 1 台

- ・上記 3. ①調査用

②トロールウィンチ 1 台

- ・上記 3. ①調査用

③ネット巻き上げ機 1 台

- ・上記 3. ①調査用

④ネットレコーダー受波器 1 式

- ・上記 3. ①調査用（当機構が用意するネットレコーダー発信器を受信可能であること。）

⑤冷凍設備 約 16 m³

- ・調査サンプルを保存するため、冷凍温度 -25°C 以下の温度設定可能及び上記体積を確保した冷凍設備を有すること。なお、冷却システム等は問わないものとする。

5. 総 ト ン 数 600トン以下

6. 乗船調査員数（同時期に乗船する最大調査員数） 6名

7. 用 船 期 間 令和5年8月22日～令和5年9月7日

8. 運 航 予 定

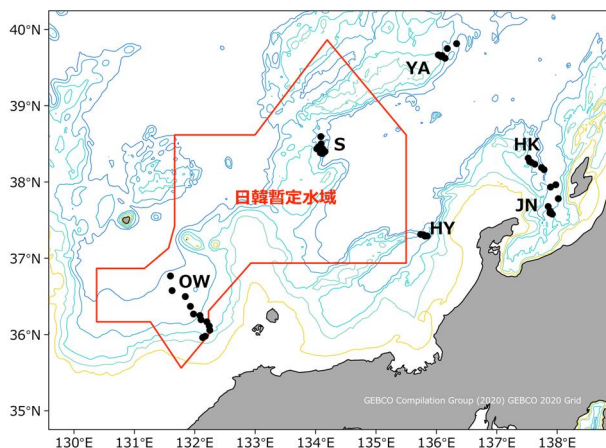
5. 8. 22	用船開始、調査機材等搬入、桁網組み立て
5. 8. 23	香住港（用船開始港）出港
5. 8. 29	金沢港（寄港地港）入出港
5. 9. 6	新潟港（用船解除港）入港
5. 9. 7	調査機材等搬出、用船解除、燃油積込

※調査の進行により寄港地港および寄港日は変更になる場合がある。

※用船開始港、寄港地港については調査に支障の無い範囲内で請負業者と協議の上、変更することができるものとする。

9. 調 査 海 域 日本海

10. 調 査 海 域 図



※調査予定点を黒丸で示す。資源状況や海況、漁具の敷設状況により多少変更あり。

11. 担 当 研 究 所 水産資源研究所

12. そ の 他

①詳細については担当職員の指示に従うこと。

②運航にあたっては、第三者所有漁具等への事故が発生しないよう細心の注意を払うものとする。なお、運航に関する事項については、本仕様書に定めるもののほか別添「漁業調査船に関する用船仕様書」によるものとする。

③用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。